



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年1月28日(金) 第9971号

目次

	ページ
告 示	
○知事指定薬物の指定の失効(薬務課)	2
○道路の区域変更(道路管理課)	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課)	3
○道路位置の指定(建築課)	4
○開発工事の完了(同)	4
選挙管理委員会告示	
○病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示の一部改正	5

■ 告 示

◎群馬県告示第23号

群馬県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年群馬県条例第27号。以下「条例」という。)第14条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失うので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年1月28日

群馬県知事 山本 一 太

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) 1- {1- [1- (4-ブロモフェニル) エチル] ピペリジン-4-イル} -1, 3-ジヒドロ-2H-ベンゾ [d] イミダゾール-2-オン (通称名 B r o r p h i n e) 及びその塩類
- (2) 5- (シクロヘキシルメチル) -2- (2-フェニルプロパン-2-イル) -2, 5-ジヒドロ-1H-ピリド [4, 3-b] インドール-1-オン (通称名 C U M Y L - C H - M E G A C L O N E、C U M Y L - C H M E G A C L O N E、C H M - S G T - 1 5 1) 及びその塩類
- (3) メチル=2- [7-アザ-1- (5-フルオロペンチル) -1H-インドール-3-カルボキサミド] -3, 3-ジメチルブタノアート (通称名 5 F - M D M B - P 7 A I C A) 及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第2条第15項に規定する指定薬物に指定されたため。

3 指定が効力を失う日

令和4年1月29日

4 罰則の適用

この指定の失効の前にした行為については、なお条例の罰則を適用する。

◎群馬県告示第24号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	122号	邑楽郡明和町矢島478番の1地先から同郡同町川俣137番の1地先まで	前	26.8~62.9	1623.4
			後	24.8~62.5	1623.4

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4年1月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
保美	理 事	再 任	神林康弘	藤岡市保美甲105番地
	同	同	矢内敏雄	同 同 143番地2
	同	同	矢内孝	同 同 144番地
	同	同	市山養仁	同 同 147番地2
	同	同	矢内隆夫	同 同 149番地1
	同	同	矢内修	同 同 151番地
	同	同	田口喜三夫	同 同 161番地
	同	同	眞下基	同 同 215番地1
	同	同	眞下篤夫	同 同 250番地
	同	同	柳井啓二	同 同 307番地
	同	同	柳井博一	同 同 326番地
	同	同	柳井洋	同 同 329番地
	同	同	柳井秀文	同 同 379番地
	同	同	柳井孝夫	同 同 404番地
	同	同	柳井義二	同 同 413番地
	同	同	川村彰	同 同 437番地1
	同	同	川村房賢	同 同 687番地1
	同	同	上野貴行	同 同 1461番地
	同	同	植野稔	同 同 1505番地
	同	同	小林勲	同 同 1550番地
同	新 任	島田幸夫	同 同 461番地5	
監 事	再 任	柴崎時雄	同 同 128番地1	
同	同	清水基衛	同 同 178番地	
同	新 任	小柏文昭	同 同 1554番地	
下江黒	理 事	新 任	野木村薫	邑楽郡明和町大字上江黒630番地

	同	退任	内田初雄	同	同	同	593番地
--	---	----	------	---	---	---	-------

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和4年1月28日

群馬県知事 山本 一 太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員 メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	邑楽郡大泉町坂田七丁目1521-1	延長 25.80 幅員 4.85	群馬県指令太土第30145-1号 令和3年12月2日
2	同	北群馬郡吉岡町大字北下字麻草原583-9	延長 34.95 幅員 4.60	群馬県指令前土第304-12号 令和3年12月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和4年1月28日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字石打字家間1070-17	太田市世良田町3106番地12 サンリットエテルノduo202号 岡田一翔、岡田摩耶
2	邑楽郡邑楽町大字篠塚字西ノ根3863、3864-1、3864-2、3864-3、3865-1、3865-2、3865-3、3863地先水路	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 永松文彦
3	邑楽郡大泉町大字吉田字本郷1005-5、1031-4、2375-2	前橋市南町三丁目35番地の3 群馬セキスイハイム株式会社 代表取締役 山下昌宏
4	佐波郡玉村町大字下新田51-5	高崎市上中居町1445番地3 ルーチェA201号 高橋健、高橋恵
5	吾妻郡東吾妻町大字原町字沢尻217-1、217-11、298、299、300-1、300-	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号 株式会社カインズ 代表取締役 高家正行

5、301-1、301-6、301-7、302-1、302-6、302-7、303-1、303-2、304-1、304-2、304-7、304-10、306、307-1、307-2、307-2地先道路の一部、307-3、307-4、307-5、307-6、307-7、308-1、308-2、字南町319-1、319-1地先水路の一部、319-3、363-1、363-1地先水路の一部、363-2、363-3
--

■選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第6号

病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示(昭和41年群馬県選挙管理委員会告示第8号)の一部を次のように改正する。

令和4年1月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

表1の項中「介護老人保健施設おうみ 同 総社町総社2628番地」を「介護老人保健施設おうみ 介護老人保健施設青梨子荘

同 総社町総社2628番地
同 青梨子町1670」に改める。